

許可番号 01509016103

産業廃棄物収集運搬業許可証

東京都武蔵村山市中央二丁目18番地の3

比留間運送 株式会社

代表取締役 比留間 宏明



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花角 英世



許可の年月日 令和 5年11月13日

許可の有効年月日 令和12年10月 3日

1 事業の範囲

・収集・運搬（積替え・保管を除く。）

汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物を含む。）、燃え殻、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、鉋さい、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、動物系固形不要物（以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・新規許可年月日 平成18年10月 4日
- ・変更届出年月日 平成21年 4月17日
(代表者の変更 旧 比留間 澄枝)
- ・更新許可年月日 平成23年11月25日
- ・更新許可年月日 平成28年11月14日
- ・優良認定適合認定 平成28年11月14日
(許可の有効年月日が平成33年10月 3日から平成35年10月 3日に延長)
- ・変更許可年月日 平成28年11月14日
(燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、ゴムくず、鉋さい、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、動物系固形不要物の追加)
- ・変更届出年月日 令和 2年 6月29日
(代表者の変更 旧 比留間 久仁男)
- ・更新許可年月日 令和 5年11月13日
- ・優良認定適合認定 令和 5年11月13日
(許可の有効年月日が令和10年10月 3日から令和12年10月 3日に延長)

5 積替え許可の有無

無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無

(令和 5年11月13日 更新許可)